

営業時間	9時30分から17時30分まで。但し、12時から13時の間は休憩時間とする。特例として利用者の要請に基づき、休日、早朝、夜間の対応を行う事とする。
------	---

(4) 事業所の職員体制

管理者	渡邊幹郎
-----	------

	常勤（人数）		非常勤（人数）	
	専従	兼任	専従	兼任
管理者		1名		
福祉用具 専門相談員	1名	1名		

(5) 特定福祉用具販売の取扱い種目

◆ 腰掛便座	◆ 入浴補助用具 ※1
◆ 自動排泄処理装置の交換可能部品	◆ 簡易浴槽
◆ 排泄予測支援機器	◆ 移動用リフトのつり具の部分

※1…入浴補助用具とは、以下の①～⑦です。

- ① 入浴用椅子
- ② 浴槽用手すり
- ③ 浴槽内椅子
- ④ 入浴台
- ⑤ 浴室内すのこ
- ⑥ 浴槽内すのこ
- ⑦ 入浴用介助ベルト

3 提供するサービスの内容及び費用等について

(1) 特定福祉用具販売計画の作成

利用者の日常生活や心身の状況及び希望を踏まえ、サービスの目標、当該目標を達成するための具体的なサービスの内容等を記載した特定福祉用具販売計画を作成します。

なお、既に利用者の居宅サービス計画（又は介護予防サービス計画）が作成されている